

大阪社会保障推進協議会との協議等議事録（要旨）

平野区役所総務課

1 日 時 令和 5 年 12 月 25 日（月） 午後 2 時～午後 4 時

2 場 所 平野区役所 2 階集団検診室

3 団 体 名 大阪社会保障推進協議会

4 協議等の趣旨 2023 年度大阪市 24 区キャラバン行動要望書

5 出 席 者

（団体側）

代表者 他 17 名（計 18 名）

（本 市）

平野区役所 7 名

6 議 事

（1）介護保険について（項目番号 1）

団体要望概要

- 【1】 大阪市の介護保険料は他都市より高い状態。これについて市の会議等で意見は出ていないか。
- 【2】 紙おむつの支給は要介護 3 以上ということで、介護の度合いが高い人が対象となっている。家族がいる人でないと対象にならないのはなぜか。
- 【3】 介護保険料の減免について、預貯金の金額の基準（350 万円）はどのように決まっているのか。また、自分の通帳を見せたくない人などもいる。
- 【4】 平野区での減免の決定数を教えて欲しい。
- 【5】 窓口での待ち時間の軽減について、今年の 6 月の状況はどうだったか。
- 【6】 減免申請時に、国民健康保険証のコピーを提出している。来年 12 月で現行の健康保険証が廃止になると言われているが、マイナンバー保険証になった場合の取扱いについて。今以上に手続きが複雑になることは困る。

本市説明概要

- 【1】 介護保険の係長会では介護保険料について話題に出ており、その都度、保険料が高いといった声があることを伝えている。区としては納付困難な方に

については、軽減等の制度についての説明や納付相談について、丁寧な対応に努めている。

- 【2】 制度として要介護者の家族の負担を軽減することを目的としており、独居の方は現時点で制度の対象になっていない。いただいた意見は引き続き局へ伝える。
- 【3】 軽減制度として一定基準を決めており、大阪市としては預貯金の基準が決まっている。基準の根拠については分かりかねる。また、通帳を見せたくない等の相談があった場合は、基準に該当するかどうかを審査する上で必要な旨について、丁寧な説明に努めている。
- 【4】 平野区の減免の決定数については未集計。年間の見込み申請数は 900～1,000 件程度と思われる。
- 【5】 減免については、コロナ禍において郵送での申請受付を行っており、現在も継続している。そのため、今年度についても郵送での申請数がある程度あり、また、窓口も通常は 2 つだが繁忙時期は 3 つに増やして受付を行っているため、例年に比べて窓口の待ち時間は比較的短くなっていると認識している。
- 【6】 今後の減免申請時の保険証の確認方法について、まだ局から具体的な方法が示されておらず、今後取扱いが決まれば更新の案内時等で説明を行っていくことになると思われる。いただいた意見は引き続き局へ伝える。

(2) 医療・公衆衛生につて（項目番号 2）

団体要望概要

- 【1】 無料低額診療所が少ないので何とかしてほしい。無料低額診療所で薬も無料にして欲しい。
- 【2】 区の保健師の配置状況について

本市説明概要

- 【1】 無料低額診療所は福祉局が実施する事業であり、また、平野区には無料低額診療所がないが、いただいた意見は引き続き局へ伝える。
- 【2】 令和 5 年度については実質 1 名増えている状況。

(3) 国民健康保険について（項目番号 3）

団体要望概要

- 【1】 国民健康保険における滞納者数、件数、資格証明書、短期証明書の数字について。
- 【2】 国民健康保険料は他都市よりも大阪市は高い。大阪府下の統一保険料にし

ないでほしいという意見を局に伝えて欲しい。それと、こどもの均等割はゼロにしてほしい。世帯の収入に応じて決めて欲しい。

- 【3】 国民健康保険料の滞納による差し押さえを行った中で、余剰金がたくさんあった世帯はどの程度あるのか。資格証明書を発行するまでに、各家庭の実情を確認してほしい。
- 【4】 大阪市24区の国民健康保険料の徴収猶予、一部負担金減免の制度はあるが、ほとんど適用された実績がない。なぜか。区民に広く広報してほしい。

本市説明概要

- 【1】 平野区においては、滞納3,636世帯、短期保険証は572世帯、資格証明書は269世帯となっている。
- 【2】 国民健康保険の府内統一保険料について、局からは回答書にあるような内容の説明を受けている。生活が厳しい状況の方がおられることは承知しており、いただいた意見は引き続き局へ伝える。
- 【3】 滞納にかかる差し押さえについて、具体的な数字は把握していないが、感覚的には、預金があるにも関わらず払っていない人が相当数いらっしゃる。一方で、支払いが苦しい方がおられることは承知しており、調査を尽くして支払が難しい場合には猶予等を実施していきたいと考える。また、滞納者へは案内を複数回送るなど接触をしようとする努力を行っている。
- 【4】 減免の相談件数がなく、分析ができていない状況である。窓口には周知ビラを配架している。

(4) 健診について（項目番号4）

団体要望概要

- 【1】 生活保護受給者の特定健診について。申請して受診券が送られてきてから受診できるが、一斉に受診券を送付してほしい。
- 【2】 大阪市の小学校等における歯科検診での要受診数や未受診率等については区単位で把握しているのか。区として例えば子どもサポートネット等と連携してもらえたらと思う。
- 【3】 特定健診の検診項目に簡易聴力検査を入れて欲しい。
- 【4】 特定健診あるいは成人歯科検診などは受診率が低いままである。他都市で受診率が高いところに聞き取りして大阪市の取組に反映してほしい。
- 【5】 福祉局からの文書回答で、大阪府医師会と連携しかかりつけ医による受診勧奨をしているとあるが、区医師会との連携についてはどうか。
- 【6】 がん検診は大事だということを啓発してほしい。

本市説明概要

- 【1】 受診券を生活保護受給者の対象者全員に一斉に送付することについて、入院中の方、施設に入所されている方、同等の検診を受診される方は対象外となるので、まずは対象者を特定するため、申込を頂いて受診券を発行している。勧奨方法としては高齢世帯で約 6,000 世帯、一般世帯で約 4,000 世帯にチラシを一斉に送ったり、ケースワーカーから個別に説明したりしている。受診券は申し込み後 1 ヶ月以内に送付できていると認識している。
- 【2】 歯科検診については区単位での把握ではなく、恐らく学校単位で把握していると思われる。
- 【3】 特定健診の検診項目については、いただいた意見は引き続き局へ伝える。
- 【4】 特定健診等の受診率が低いことについては区としても課題と捉えている。特定健診、歯科検診、がん検診を含めて受診率の向上にむけ、さまざまな取組を行ってまいりたい。
- 【5】 局が府医師会と連携し、府医師会を通じて区医師会に受診勧奨の協力依頼を行っており、現状としては区が直接区医師会へ依頼する等は行っていない。今後、区としても受診勧奨に協力いただける医療機関を増やしていくために区医師会に働きかけていきたいと考えている。
- 【6】 様々ながん検診について、受診率向上にむけて啓発していきたいと考えている。

(5) 生活保護及び困窮者支援について（項目番号 5）

団体要望概要

- 【1】 生活保護における扶養照会はほとんど意味がないのではないかと。扶養できる親族がいればそもそも生活保護の申請に行かないのではないかと。
- 【2】 受給者が医療を受けるときに医療券を発行しているが、マイナンバー保険証についての対応は。
- 【3】 生活保護受給者のマイナンバーカード取得率は。
- 【4】 ホームレス状態の人から生活保護の相談があった場合は三徳寮に入ることになるのか。また、どれくらいの期間三徳寮にいることになるのか。母子の場合は、年末年始で緊急的に保護が必要になる場合の窓口は。
- 【5】 生活保護の申請様式の枚数が多い。様式の簡素化をして欲しい。また、年金加入記録を取得するよう求められるが、保護の要否判定には不要であり、年金加入状況は役所が調べるのであれば受付面接での書類提出はやめてほしい。また、申請書は全て手書きではなく、ある程度事前にパソコンで打ち込んでできるようにしてほしい。
- 【6】 生活保護の相談数と申請数から申請率がわかるが、申請率が 5 割くらいに

なっているが、相談だけで終わっているということか。

本市説明概要

- 【1】 現在、扶養照会を一律に行わない取扱いにはなっておらず、状況に応じて扶養の援助が期待できる方に扶養照会している。また、重点的扶養義務者（夫婦や15歳満のこどもの親）は基本、状況を確認しなければならない取扱いとなっているため、2020年度1,076件のうち674件、2021年度は815件のうち512件について、重点的扶養義務者に照会した。高齢者の方への照会については、本人の同意のもと万が一の時の連絡先の確認を含めて実施している。
- 【2】 医療券について、現在は区に連絡をいただき医療券を発行している。マイナンバー保険証になった場合、事前に行く病院について連絡をいただき、区がシステムに入力してその情報がオンラインで病院に届き、病院の窓口でマイナンバー保険証を出して受診する流れになると聞いている。マイナンバーカードを作成していない方は現行と同じ取扱いになると聞いている。
- 【3】 資料が手元がないので正確な数字は分かりかねるが、5割は超えていた印象。
- 【4】 ホームレス状態の方から相談があれば必ず三徳生活ケアセンターに入るという訳ではない。共同生活が困難な場合で、どこかに身を寄せることができる場合はそちらで身を寄せていただくことはある。住居や食事を確保できない状況の場合は三徳生活ケアセンターを紹介することになる。また、三徳生活ケアセンターの個室が開いていればそちらを紹介することも可能である。期間としては新しい住居が見つかるまでの約1~2週間。家を探す術がない、頼る人がない人は三徳生活ケアセンターを紹介する。母子の場合は母子の支援施設に一時的に入らせていただくことになる。平野区独自では年末年始の緊急的な相談窓口はない。
- 【5】 生活歴は分かる範囲で記入をお願いしている。記載を省けるところは省いていただければと思う。また、年金記録は保護の開始には関係ないが、受給後には今後の生活設計という意味合いで年金記録を個人で確認いただければと思う。省略できる書類・様式の簡素化については今後検討してまいりたい。
- 【6】 すべての人が相談だけで終わっているわけではない。一度相談に来られて、例えば年金受給月の後に申請に来られる場合などもある。そのような方も相談の件数に含まれる。

(6) 保育所について (項目番号6)

団体要望概要

- 【1】 定員と応募者数、申請したが決定にならなかった件数等は分かるか。0歳～2歳児は第一希望に受からなければ遠い保育所になったり、遅い時間までにやっていないなど利用者は大変である。
- 【2】 10年程前に保育所入所基準が点数化されたのはなぜか。出産して一旦退職すると無職になり、無職の状態で申請すると点数が低くなる。

本市説明概要

- 【1】 具体的な数字を今持ち合わせていないが、来年度の一斉入所の申込について、平野区全体では定員の枠内に応募者数が収まる見込み。希望が集中する保育所としない保育所があり、全て希望通りにならないことはある。
- 【2】 入所基準の点数化に至った経緯の詳細は分かりかねる(※s)。現在は、前月までの空き状態を公表しており、途中入所の場合は事前に保育所に相談いただく等が必要。各学齢児によって定員があり、その中での空き状況なので、申し込んでもすぐ当該保育園に入れるとは限らない。出産によって一旦退職された方で、保育所が決まれば就労することが分かっており証明書が出る場合については、点数としては高い基準になるとと思われる。

※ 区役所で、判定を行うにあたり、公平性・公正性を担保するため、わかりやすい基準が必要であることから、全市統一の点数を用いている。

(7) 防災対策の強化について (項目番号7)

団体要望概要

- 【1】 平野区は市営住宅が多く、80歳以上の人がかかり多く自治会活動が困難になってきているところもある。空家も増えており、近くのスーパー等が撤退している現状もある。平野区は大幅に人口が減少しており、市営住宅を多く抱える平野区として積極的に発信して欲しい。
- 【2】 加美駅跡地の市営住宅跡地を災害時の避難場所にするなど、地域のために活用してほしい。売却して民間開発に頼るという方針ではなく、地域のために活用してほしい。また、小学校体育館への冷暖房設置は必須だと思っているので要望して欲しい。

本市説明概要

- 【1】 防災と防犯の観点から、高齢化の進む市営住宅については見守りネットワーク強化事業の活動と連携し取り組みを進めている。防災で課題になるの

は高齢者や障がいのある方など避難できない方が平野区では約 1.3 万人いる。そのうち半数は本人同意のうえで、消防署、区役所、地域の自主防災組織に名簿を提供し何かあった際の体制を作っている。また、災害時は在宅避難が 3 日ぐらいできるよう、ローリングストック、家具転倒防止等の防災対策の提案をしている。あわせて町会加入を促進し若い人が増えて欲しいという思いは同じである。

- 【2】 未利用地の活用など平野区のまちづくりについては区政会議等でもご意見を頂いている。いただいた意見は区役所内で共有し、引き続き取り組んでいきたい。市の問題であれば局に伝えていく。

(7) 市営住宅について (項目番号 8)

団体要望概要

- 【1】 市営住宅の家賃減免制度が改正され、今まで減免で来ていた人が減免されなくなった等の事例がある。また、市営住宅の入居基準が厳しい。収入が増えれば家賃が高くなる。共益費は空室が増えれば数少ない入居者で負担しなければならないのは何とかしてほしい。入居基準、収入基準を改善してほしい。非正規労働者も単身で入れるように要望してほしい。

本市説明概要

- 【1】 いただいたご意見を局に伝えていく。